

和歌山県ヘリテージ年報 2016

第4期ヘリテージマネージャー養成講習会報告書

和歌山県文化遺産活用活性化委員会
和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会

目次

刊行にあたって

水上 勇人 和歌山県文化遺産活用活性化委員長（和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課長）————— 1

第4期ヘリテージマネージャー養成講習会を実施して

池内 茂雄 和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会委員長（一般社団法人和歌山県建築士会会長）————— 1

事業の概要 ————— 2

修復概論（文化財保護の歴史と修理の考え方） 武内 正和（文化庁）————— 6

震災における文化財の被害と復旧活動 大野 敏（横浜国立大学）————— 6

文化財建造物の修復 多井 忠嗣（和歌山県文化財センター）————— 7

歴史発見の町歩き講座 中西 重裕（和歌山県建築士会）————— 7

歴史的文化遺産の転用・活用のマネジメント 溝口 正人（名古屋市立大学大学院）————— 8

文化財と防災におけるヘリテージマネージャーの役割 塩見 寛（静岡県建築士会）————— 8

文化財保護法と補助制度 川戸 章寛（和歌山県教育庁）————— 9

建築基準法の歴史・現行基準法と歴史的建造物 玉井 伸幸（和歌山県県土整備部）————— 9

登録文化財の登録手続きと調査 御船 達雄（和歌山県教育庁）————— 9

建築と環境、田園集落 平田 隆行（和歌山大学）————— 10

町並み保存概論 神吉紀世子（京都大学）・前田 和昭（湯浅町産業観光課）————— 10

演習1 加納家住宅（東棟、西棟）・甚風呂旧借家棟・前福倉庫の活用提案 ————— 11

和歌山県の民家 千森 督子（和歌山信愛女子短期大学）————— 14

文化財建造物の構造補強 富永 善啓（株式会社文化財構造計画）————— 14

伝統的建造物の構法と修理法 鳴海 祥博（元和歌山県文化財センター）————— 15

世界文化遺産と文化的景観、民俗文化財 仲原 知之、仲辻 慧大、蘇理 剛志（和歌山県教育庁）————— 15

伝統的建造物の耐震補強 梶原 健一（株式会社SERB）————— 16

和歌山県の近代建築、近代化遺産 御船 達雄（和歌山県教育庁）————— 16

地域文化資源の発見・保存・再生 後藤 治（工学院大学）————— 17

兵庫県ヘリテージマネージャー ～立ち上げから現在まで～ 沢田 伸（兵庫県建築士会）————— 17

演習2 重要文化財修理現場の視察と演習 下津健太郎（和歌山県文化財センター）————— 18

刊行にあたって

水上 勇人

和歌山県文化遺産活用活性化委員会
和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課長

和歌山県で平成25年度より始めたヘリテージマネージャー養成講習会も、本年度で4年目を迎えました。今回も歴史的建造物の保存活用を志す多くの建築士の方々が受講され、平成29年2月25日をもって16名が修了しました。修了生の皆様の今後のさらなる活躍を祈念申し上げます。

講習会では歴史的建造物の掘り起こしや、保存活用に取り組むことを目的に、講義を37時間、演習を23時間実施しました。専門性が高く密度の濃い充実した講習会となり、登録文化財の新規登録の演習である「私が見つけた登録文化財」のレポートは、まさに受講成果の結晶と拝見しました。

これまでの講習会を修了したヘリテージマネージャーの活動の気運は着実に醸成されつつあり、本年度はその活動の一つとして登録文化財の新規登録に向けた取り組みが見られました。誠に心強い限りです。

和歌山県には未だ価値を知られず埋もれている貴重な歴史的建造物が、まだまだ多数あります。これらの建造物にも光を当て、将来にわたって保存活用していかなければなりません。和歌山県教育委員会といたしましても、今後もヘリテージマネージャーの活動を応援し、一層文化財の保存活用に務めてまいります。

最後になりましたが、ご多忙にも関わらずご講義頂きました講師の先生方に心よりお礼申し上げ、刊行のご挨拶といたします。

第4期ヘリテージマネージャー 養成講習会を実施して

池内 茂雄

和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会委員長
(一般社団法人和歌山県建築士会会長)

第4期ヘリテージマネージャー養成講習会が、成功裡に終了した事を大変、嬉しく思っております。

今年度はヘリテージマネージャー養成講習会に16名が修了し、平成25年度からの修了者が92名となりました。

昨年と同様に若手から年配まで幅広い年齢層が参加され、それぞれの世代が交流しながら、熱心に勉強をしていく、この講習会は、ますます当士会の重要な取り組みの一つになっていくように感じております。

講習会の中では、ヘリテージマネージャーの活動には大規模災害時の被災した歴史的建築物の調査・復旧や登録文化財の設計監理業務がヘリテージマネージャーであればできるよう文化庁に要望するなどの話があり、ヘリテージマネージャーが活躍できる場がますます広がり、その担い手となる人材を養成するこの講習会はさらに発展していくように感じております。

また、平成27年7月に和歌山ヘリテージネットワーク協議会を立ち上げ、県内のヘリテージマネージャーのネットワークを構築し、全国ヘリテージマネージャーネットワークとの連携によって、活動がさらに大きくなることを期待いたします。

今年度のヘリテージマネージャーの活動の実績としては、湯浅町が伝建地区内の観光や仕事を増やすことを目的とした交付金を国に認められ、個人所有の町家を宿泊体験施設に改修する事業をヘリテージマネージャーにお願いしたいとの要請があり、現在、協議会で設計や工事監理等の業務を行っております。その他にも、ヘリテージマネージャーへの業務の要請があり、実務にも結び付きつつあるように感じております。

最後に、講習会開催にあたり、協力して頂いた講師の皆様、関係諸団体の皆様に感謝を申し上げ、結びの挨拶とさせていただきます。

事業の概要

事業の名称：和歌山県ヘリテージマネージャー養成講習会

実施主体：和歌山県文化遺産活用活性化委員会

和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会
(一般社団法人和歌山県建築士会)

後援：和歌山県教育委員会

実施期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日

講習修了者数：16名

実施までの経過

その価値が知られないまま失われていく歴史的建造物は、全国的に年々増加してきており、これらの価値を発見し、町づくりに活かしていくことの出来る人材が永らく求められている。和歌山県内においても、これは同様であったが、それを担う人材となる、ヘリテージマネージャーの育成は、和歌山県では平成24年まで未実施であった。

そこで一般社団法人和歌山県建築士会の有志と、和歌山県教育庁文化遺産課の有志とで、ヘリテージマネージャー育成事業の実施に向けて準備を進め、平成25年度に初めて第1期目の講習会を実施し、35名の修了者を出すことができた。続いて平成26年度は第2期として講習会を実施し22名が修了し、平成27年度は第3期として講習会を実施し19名が修了した。これによって講習会修了者の総数は76名となった。

平成28年度は第4期として計画し、実施にあたっては平成25～27年度と同様、建築士会幹部及び有志が、和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会を結成し、一般社団法人和歌山県建築士会事務局が、運営事務を担当した。

和歌山県文化遺産活用活性化委員会(事務局：和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課内)は、和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業とともに、他の事業とも併せ、文化庁の平成28年度文化芸術振興費補助金(文化遺産を活かした地域活性化事業)に、補助事業としての採択を要望したところ、平成28年4月1日付け28庁財第221号によって、文化庁長官より補助金交付決定があり、事業を実施することとしたものである。

実施の組織

和歌山県文化遺産活用活性化委員会

会長 水上 勇人 (和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課長)

事務局員 御船 達雄 (和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課主査)

和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会

委員長 池内 茂雄 (和歌山県建築士会会長)

副委員長 中西 重裕 (和歌山県建築士会副会長)

副委員長 仲谷 美幸 (和歌山県建築士会副会長)

副委員長 鈴木 史郎 (和歌山県建築士会常務理事)

運営委員 田邊 邦規 (和歌山県建築士会理事)

運営委員 中西 達彦 (和歌山県建築士会理事)

運営委員 明石 和也（和歌山県建築士会理事）
運営委員 松本 有弘（和歌山県建築士会理事）
事務局員 中道 克浩（和歌山県建築士会事務局）

募集

受講資格者は、一級建築士、二級建築士、木造建築士とした。募集は和歌山県建築士会HPに掲載したほか、機関誌『きのくに』に掲載し、平成28年7月8日より募集を開始した。その結果11名の応募があった。

講習会の実施

講習会のカリキュラムは平成25～27年度までを踏襲しつつ、文化財の構造補強計画や歴史発見の町歩きの内容を加え、これまでの内容を一層深めたものとした。

平成28年8月20日より平成29年2月25日まで、各土曜日で10回を実施した。実施カリキュラムはP4～5に掲載している表の通りである。講義37時間、演習23時間（うち5時間は自主演習）、延べ60時間よりなり、修了には全講義・演習の受講を必須条件とした。ただし講義については、2日分に限って、ビデオによる補講を認めた。

8月20日に開講式を行い、講習会を開始した。開講式にあたっては、文化庁文化財部参事官（建造物担当）主任文化財調査官武内正和氏と、和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課課長水上勇人氏に来賓としてご臨席頂いた。

講義は和歌山県建築士会館3階ホールで実施し、演習は湯浅町の重伝建地区と新宮市の重要文化財修理現場、及び各自の自主演習地において実施した。講師の先生方には各講義とも適切な講義を頂いた。

平成29年2月25日、最後の演習のあと修了生に修了証の授与を行った。授与は和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会委員長が行い、閉講した。今年度の修了生は、昨年度までの未修了者7名を含む16人であった。

事業の完了

講習会10日間、延べ60時間を完了し修了証を授与した後、本報告書を刊行し、平成28年度の事業を完了した。修了生名簿と事業報告書は建築士会HPに掲載し、公開している。平成29年度はこれまでを踏まえつつ、さらにヘリテージサポーターの育成も加え、より充実した講習会とする予定である。

平成27年7月20日には修了生間の交流、情報交換等の受け皿となる、ヘリテージマネージャーネットワーク協議会を立ち上げた。協議会組織を活用し、今後歴史的建造物の保護と活用に取り組んでいきたい。



講習風景



演習風景（湯浅町）



演習風景（新宮市）



修了証授与式

実施カリキュラム

	日程	講義時間	内 容	単位	会 場	講 師
1	8月20日 土曜日	午前1 9:30～10:00	開校式・オリエンテーション	—	和歌山県 建築士会館	建築士会
		午前2 10:00～12:00	修復概論（文化財保護の歴史と 修理の考え方）	2		武内 正和 （文化庁）
		午後1 13:00～15:00	震災における文化財の被害と 復旧活動	2		大野 敏 （横浜国立大学）
		午後2 15:10～17:10	文化財建造物の修復	2		多井 忠嗣 （和歌山県文化財センター）
2	9月17日 土曜日	午前 9:00～12:00	歴史発見の町歩き講座	3	和歌山県 建築士会館	中西 重裕 （和歌山県建築士会）
		午後1 13:00～15:00	歴史的文化遺産の転用・活用の マネージメント	2		溝口 正人 （名古屋市立大学大学院）
		午後2 15:10～17:10	文化財と防災における ヘリテージマネージャーの役割 （静岡県事例）	2		塩見 寛 （静岡県建築士会）
3	10月15日 土曜日	午前1 10:00～11:00	文化財保護法概説・各種補助事業	1	和歌山県 建築士会館	川戸 章寛 （和歌山県教育庁）
		午前2 11:00～12:00	建築基準法の歴史・現行基準法と 歴史的建造物	1		玉井 伸幸 （和歌山県）
		午後1 13:00～15:00	登録文化財の登録手続きと調査	2		御船 達雄 （和歌山県教育庁）
		午後2 15:10～17:10	建築と環境、田園集落	2		平田 隆行 （和歌山大学）
4	[演習1] 11月19日 土曜日	午前 10:00～12:00	町並み保存概論	2	北の町老人 憩の家、 湯浅町湯浅 伝建地区	神吉紀世子（京都大学）、 前田 和昭（湯浅町）
		午後1 13:00～15:00	演習1 町並み活用計画演習	2		
		午後2 15:10～17:10		2		
5	11月26日 土曜日	午前 10:00～12:00	和歌山県の民家	2	和歌山県 建築士会館	千森 督子 （和歌山信愛女子短期大学）
		午後1 13:00～15:00	文化財建造物の構造補強	2		富永 善啓 （株式会社文化財構造計画）
		午後2 15:10～17:10	和歌山の寺社建築とその見方	2		鳴海 祥博 （元和歌山県文化財センター）

	日程	講義時間	内 容	単位	会 場	講 師
6	12月10日 土曜日	午前 10:00～12:00	伝統的建造物の構法と修理法	2	和歌山県 建築士会館	鳴海 祥博 (元和歌山県文化財センター)
		午後1 13:00～15:00	世界文化遺産と文化的景観、 民俗文化財	2		仲原 知之、仲辻 慧大、 蘇理 剛志 (和歌山県教育庁)
		午後2 15:10～17:10	伝統的建造物の耐震補強	2		樫原 健一 (株式会社SERB)
7	1月14日 土曜日	午前 10:00～12:00	和歌山県の近代建築、近代化遺産	2	和歌山県 建築士会館	御船 達雄 (和歌山県教育庁)
		午後1 13:00～15:00	地域文化資源の発見・保存・再生	2		後藤 治 (工学院大学)
		午後2 15:10～17:10	兵庫県ヘリテージマネージャー ～立ち上げから現在まで～	2		沢田 伸 (兵庫県建築士会)
8	[演習2] 2月4日 土曜日	午前 10:00～12:00	文化財修復現場の視察	2	新宮市 西村記念館	下津健太郎 (和歌山県文化財センター)
		午後1 13:00～15:00	演習2 文化財修理計画演習	2		
		午後2 15:10～17:10		2		
9	[演習3] 自主演習		演習3 登録文化財候補の発掘と調査、 レポート作成	5		
10	[演習4] 2月25日 土曜日	午前 10:00～12:00	演習4 私が見つけた登録文化財 発表	2	和歌山県 建築士会館	建築士会、 県教委文化遺産課
		午後1 13:00～15:00		2		
		午後2 15:10～17:10	討論、講評 講座修了式	2		
単 位 合 計				60	(講義 37 演習 23)	

修復概論(文化財保護の歴史と修理の考え方)

武内 正和 (文化庁)

講師は現在、文化庁文化財部参事官(建造物担当)調査部門の主任調査官として文化財建造物の保護にあたられている。

講義では文化財保護制度についての概要説明からはじまり、制度の歴史について説明があった。明治30年の古社寺保存法よりはじまった文化財建造物の保護は、国宝保存法、文化財保護法と法律が公布や改正がされるたびに社寺から城郭、民家、近代建築、近代化遺産そして、近現代建築へと広がった。また伝統的建造物群としての町並み保存もされるようになった。

登録文化財について各事例が紹介され、現在においては1万件を超える文化財の登録があり、種別においても多様になってきているとの説明もあった。また登録については手続きの流れや登録の必要性、登録申請の作成方法や書類のポイントなど説明があった。

文化財建造物の保存と活用について修理の目的や保存修理の原則、文化財の活用の話があり、建物の価値が下がらない様にする『空間を楽しむ』『芸術文化を育む』『現代社会に生きる』など、まちづくりにも活用している事例説明などがあった。

木造文化財の弱点でもある火災について、過去の火災事例より毎年1月26日が文化財防火デーと制定された事など説明があった。



震災における文化財の被害と復旧活動

大野 敏 (横浜国立大学)

講師は横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院教授で、建築史の研究者であるとともに歴史的建造物の実践的な保存や修理でも大変活躍されている。

講義はまず、東日本大震災の概要の説明、それを受けての日本建築学会関東支部(歴史意匠専門研究委員会)の対応がどの様になされたかを4段階に分け時系列的に説明された。

次に、文化財ドクター派遣事業の概要と、神奈川県と茨城県の文化財被害状況調査の実例を挙げ、液状化被害や大壁造の商家、瓦葺き、茅葺、土壁などの被害状況を話された。また、実際におこなった宮城県南三陸町の津波被害を受けた遠藤家屋敷(古民家)の調査や、茨城県真壁町(重伝建地区)における「壁土づくり」の活動での、様々な土蔵の壁面維持方法と補修方法を紹介していただいた。根本的な考え方として、所有者と「一緒に知り、考える」姿勢の大切さをあげられた。

最後に、文化財ドクターを契機としたその後の協力事例として、重伝建地区の宮城県村田町にある森家修理への協力事例の話を聞かせていただいた。大切なことは、歴史性を第一に尊重する部分、継承のために補強する部分、利活用に十分配慮する部分のバランスを全体的に検討することが重要であると述べられた。

HMの役割の重要性をあらためて認識させられる講義であった。



文化財建造物の修復

多井 忠嗣（和歌山県文化財センター）

公益財団法人和歌山県文化財センターは、和歌山県内で唯一、国宝や重要文化財建造物の保存修理の設計監理を行っている団体で、講師は文化財建造物課の課長を務められている。長年県内の文化財の保存修理に取り組まれてきた。

まず講義では、文化財保護制度史の概説があった。文化財建造物の保護は、明治30年の古社寺保存法に始まり、昭和4年の国宝保存法、昭和25年の文化財保護法と改正された。その間に文化財の保存修復が繰り返されてきた。

解体修理や復原を伴う日本の修理方法について、国際的な修理理念との整合が問題となった。これについて大江新太郎の日光東照宮修理や、ベニス憲章、オーセンティシティに関する奈良文書について説明があった。

続いて、講師が実際に修理を担当された重要文化財福勝寺本堂を例に、実際の文化財建造物の修復手順が説明された。基本設計、仮設計画、分解工事、調査、復原考察、実施設計、部材の修復、組立、といった各項目について、考え方や流れが紹介された。

最後に講師が近年関わっているネパールでの震災復旧修理の概要が紹介され、興味深い講義となった。



歴史発見の町歩き講座

中西 重裕（和歌山県建築士会）

南北に長い和歌山は、県下各地で地域に根付いた民家や特徴ある建物が、集落や町並みを形成してきた。その中心地和歌山市は、徳川御三家の紀州藩として和歌山城を取り囲んで歴史が連綿と続いてきた。1945年7月9日の空襲で、市内一帯は焼け野原になったものの、今でもその歴史が垣間見える場所や建造物がたくさん残っている。そこで、普段目にしていながら気付かずにいる建築遺産も多く、中西先生のご案内で歴史を紐解きながらの町歩き講座を開催していただいた。

建築士会を出発し、市堀川に架かる「中橋」に向かう。東海道線京都桂川に明治31年に架けられた鉄道橋は、大正元年に架け替えられ徳島県に勝浦川にかかる牟岐線の鉄道橋に転用された。更に昭和28年徳島県からこの場所に運ばれ道路橋として三度目のお務めをしているすごい橋。菊竹清訓氏のスカイハウスを彷彿させる交通機動隊和歌山分駐所を歩道橋から観察。幕末に勝海舟と坂本竜馬が紀州を訪れていた。紀淡海峡の海防視察のため紀州に来ていた勝海舟と会うために坂本竜馬も訪れていたことは驚きであった。寄合橋は昭和16年に完成した橋で、戦前は両側に酒造蔵が並んでいたシルエットが美しい橋である。旧西本組本社ビルは大正末期に建てられた事務所ビルで当時のスーパーゼネコンの風格がある。町歩きは地域の魅力を発見する貴重な機会であった。



歴史的文化遺産の転用・活用のマネージメント

溝口 正人（名古屋市立大学大学院）

住み続け、使い続けるまちとして、今ある建物をどう活用するかが問われている。スクラップアンドビルドが当たり前の時代の中で魅力的な建物が数多く喪失した。これから何を保存するべきか、そして住み続けるための方策のポイントとして、留保するという勇気と使い続ける選択肢があると紹介された。戦争で95%が破壊されたワルシャワ旧市街地を戦後元通りに復元し、多くの観光客が訪れる場所と戦災によって伝統的な建物が喪失した日本の今の姿を重ねると大きな違いがある。ストック（遺産）とされた建造物をどう活用するか、シンプルに使い続けると文化的・経済的な側面からみても価値がある。そして適正な価値が見いだされ、使われてこそ建築であるとした。

元の場所から明治時代に移築された西福寺鐘楼や昔はいたるところにあった鋼製の火の見櫓、旧新美南吉下宿、そして旧稲葉地配水塔の図書館への用途変更をして利用されている具体例などを示し、残すべき価値付けをわかりやすく話された。前野まさる氏が提唱された、町並の三原則、“住めること”、“清潔さ”、“見える価値”も建造物単位でも同様であるとされる。使い続けるための方策として古民家でジャズを聴かせたり、草木染めのハンカチ作りなどさまざまな具体例を示され大変参考になる講義であった。



文化財と防災におけるヘリテージマネージャーの役割

塩見 寛（静岡県建築士会）

講師は静岡県建築士会が設立した、地域の歴史的建造物を後世に残すための専門機関「静岡県ヘリテージセンター」のセンター長を務められ、静岡県庁在職時より、長年、歴史を活かしたまちづくりに取り組まれておられる。

まず、日本人は歴史をどのようにとらえてきたかというテーマで、景観の様々な事例を示され、それが美しいか否かを語られた。次に、歴史的資産をとらえる3つの視座（地上・地表・地中）について述べられた。地上は、建築から町の歴史や生活の歴史、地域にとって大切なものがわかってくると言う事例を、地表は、条里制を例に挙げ、歴史的遺産を活かした事例を、地中は、中世集落の遺跡発掘により町割りの根拠が明らかになった事例を、それぞれ詳しい資料で示された。続いて、歴史的価値を活かしていく仕組みとして、静岡県におけるヘリテージマネージャーの様々な取り組み事例を話された。特に、残念な結果には終わったが、映画館「みのる座」の話は興味をひかれる。

次に、防災という観点から静岡県でのHMがどのように活動しているのかについて話された。静岡県を西部・中部・東部に分け、平常時は、HMが大工・左官・瓦職人などの職能団体と連携、建造物のリストを作成し住民や行政と情報を共有する。非常時には応急危険度判定や文化財ドクターとして関わっていく。平常時においても建造物所有者からの相談に対応できる必要性が示された。

今後の和歌山県で想定される大規模災害時の体制づくりの中で、HMの能力と役割の重要性を理解できた。



文化財保護法と補助制度

川戸 章寛 (和歌山県教育庁)

講師は長年和歌山県教育委員会文化遺産課で、文化財建造物保護行政を担当されてきた。講義では文化財保護法のうち建造物・伝統的建造物群に関する事項が概説された。また和歌山県文化財保護条例など、県内の保護制度の歴史についても説明があった。

登録有形文化財(建造物)については、登録までの流れを説明するとともに、登録後の管理、修理、現状変更、補助等優遇措置について、重要文化財(建造物)と比較しての説明があった。また、各種補助事業の概要(事業主体、補助対象、補助率、補助事業の流れ等)を受け、文化財建造物の保存のみならず、活用による地域活性化に役立てられていることを再確認した。最後に、和歌山県内の主な国・県指定文化財(建造物)、登録有形文化財(建造物)、歴史的な町並み・集落や、保存修理・防災施設事業について、写真を用いて紹介があった。配布された資料も詳細で参考になる講義であった。



建築基準法の歴史・現行基準法と歴史的建造物

玉井 伸幸 (和歌山県県土整備部)

講師は、県土整備部建築住宅課主査で、建築行政に取り組んでおられる。講義では、建築基準法の歴史、及び現行基準法と歴史的建造物との関わりを中心に話された。既存建築物活用のキーワードとして、①状態規制と行為規制、②既存不適格、③用途変更、④適用除外等について、建築基準法および施行令から説明された。既存不適格建築物に係わる規制の合理化では、既存ストックを安全に活用しやすくするための方向が示された。特に、建築基準法第3条第1項第3号及び第4号で、保存建築物や伝統建築物に対して、建築基準法の適用除外の方法があるという興味深いお話しが聞けた。

高野山中門の再建、旧県議会議事堂の移築、湯浅町伝統建築物群保存地区の緩和等の事例を、工事中の写真を使い紹介をしていただいた。実現場でのお話しが聞け、適用除外にあたってのポイントを確認することができる講義となった。



登録文化財の登録手続きと調査

御船 達雄 (和歌山県教育庁)

講師は県教育庁文化遺産課の主査で、文化財建造物保存の専門職員である。講義は、文化財登録制度、和歌山県における当面の課題、今後の展望とヘリテージマネージャーの役割、登録手続きの実際、調査の方法とまとめ方、何を登録文化財にするか、と言う内容で進められた。

特に和歌山県における当面の課題として、多様性を出すこと、すなわち新たな価値の発見が必要であるとされた。登録手続きと調査の方法に関して、具体的な資料を示され、所見の書き方、写真の撮り方等、わかりやすく話された。

今回のヘリテージマネージャーの講習会最後の課題となる「私が見つけた文化財」のまとめ方を具体的に説明された。その際には、ありふれた存在である建築に、いかなる価値を見いだすかが大切であると示された。

建築と環境、田園集落

平田 隆行（和歌山大学）

平田講師は和歌山大学システム工学部環境システム学科の准教授で、建築と集落環境のあり方について研究をされてきた。まず、イントロダクションとして、産業化・近代化する以前の農山村の暮らしは、環境と人間社会が「調和的關係」だったと示された。まず、水との関係として、有田川町のあらぎ島を例に挙げられて、利水と治水の関係を述べられた。次に、産業と社会について、漁村の空間である和歌山市雑賀崎集落を事例として取りあげられた。漁業集落の特徴など自然の恵みを平等に受けるかたちをとって、生活と生業が一体化した住環境を行っている」と解説された。

次に、民家の地域性(外観から見た紀伊半島民家の地域性)として、特に暴風雨対策から見た、紀伊半島の風土に対応した構造や対策(デンゲタウケ・アマガコイ・オダレ・アマハジキ)など地域の特性について説明された。

農村・漁村の建築(集落)にはその環境とより良い環境を築くための知恵がたくさん詰っている。公共に資する「資産」である。そして、その価値を評価し受け継いでゆく『目利き』が重要であり、今後ヘリテージマネージャーはその役割を担わないといけないと締めくくられた。



町並み保存概論

神吉紀世子（京都大学）

前田 和昭（湯浅町産業観光課）

神吉紀世子講師は京都大学教授で、都市計画、農村計画の専門家である。町並みや農村の自然環境と生活文化の空間再編のあり方を研究され、和歌山大学システム工学部で在職中、湯浅町の町並みが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定される際、調査や保存計画策定の指導にあたった。湯浅町は醤油醸造だけでなく、維持向上すべき歴史的風致が沢山あることを示された。

また、重点地域における事業概要を多数紹介され、建築士の役割や伝建地区以外の伝統的な建物の重要性についても話が合った。

前田和昭講師は湯浅町産業観光課の伝建推進室長で、湯浅町の伝統的建造物群保存地区の保存整備に長年取り組んでおられる。湯浅町の特色や伝建地区の保存制度について説明があり、町並み保存の技術的な面はもとより、住民の方々との合意形成のはかり方や、未来に引き継ぐべき湯浅の産業や生活文化の面についても講義があった。



両講師の講義の後、演習課題の対象になっている加納家住宅、甚風呂旧借家棟、前福倉庫を見学し、他に酒井家、まちなみ交流館の説明を受けた。その後、グループワークに入り、1グループ4～5人で3班に分かれて、加納家住宅、甚風呂旧借家棟、前福倉庫の活用提案についてのディスカッションが始まった。途中、プレゼン用の現地の写真を撮りに行ったり、実測したりの再確認を行ったりしながら、熱心な意見交換が始まった。



演習1 加納家住宅(東棟、西棟)・甚風呂旧借家棟・前福倉庫の活用提案

伝統的建造物群保存地区内にある加納家住宅は、明治前期頃の建物で東棟と西棟が隣接した長屋。木造2階建て、延べ面積167.90㎡。平成27年に外観修理は済んでいて、内部を宿泊施設として保存活用の予定。同じく伝建地区内の甚風呂旧借家棟は、現甚風呂母屋の北にあり、大正～昭和初期頃の建物で延べ面積76.11㎡の木造2階建てである。前福倉庫は湯浅広港臨港地区にあり、昭和41年田栖川小学校旧校舎の解体材を使用し建てられた、しらす倉庫であった。

今回は、この3件の調査をし活用提案をした。



湯浅町加納家

演習内容(グループワーク)

- ・3班に分かれ調査する。
- ・「住む(移住・来住含む)」ことと、「生業(仕事・お金儲け、ビジネスとしてのゲストの滞在も含め)」を考えてもらう。
- ・立地場所や建物自体にかかる規制や条件を鑑みてもらい、実践的なプランニング(改修費用なども)とする。

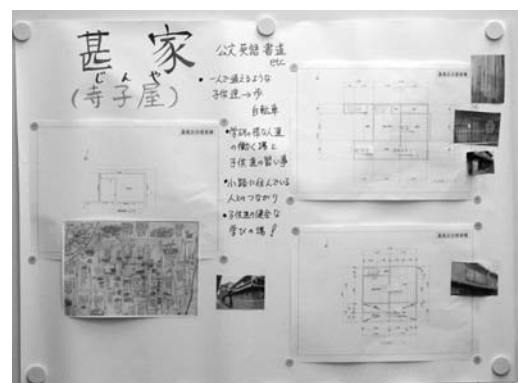


作業風景

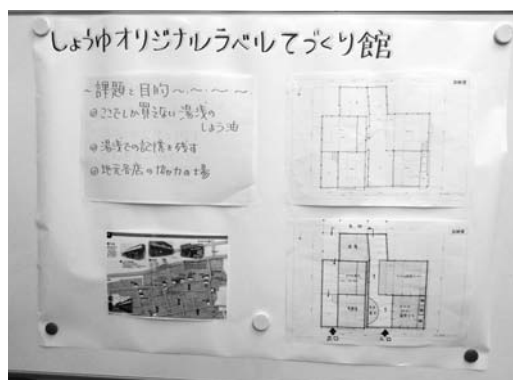
各班成果発表



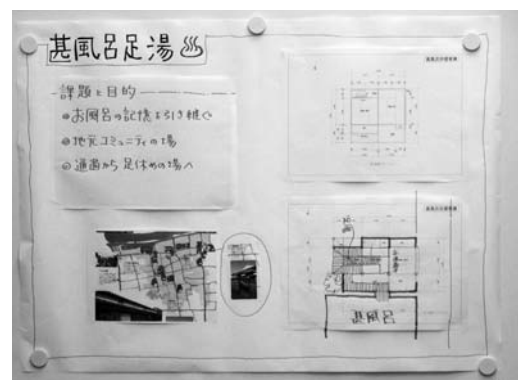
1班



1班



2班



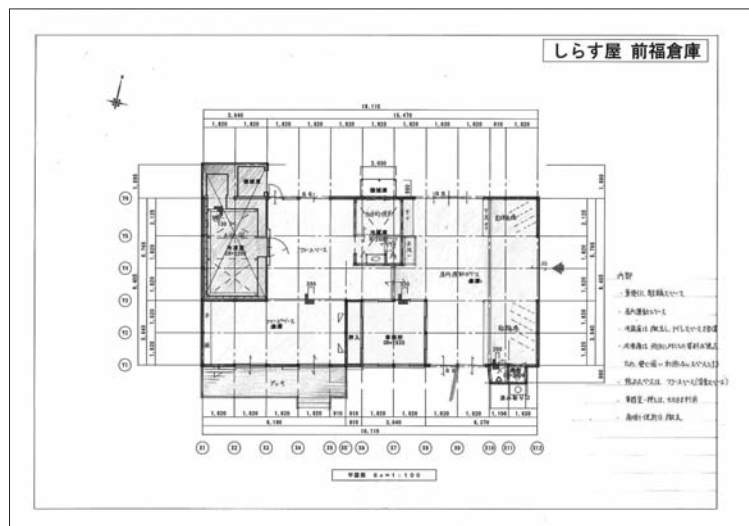
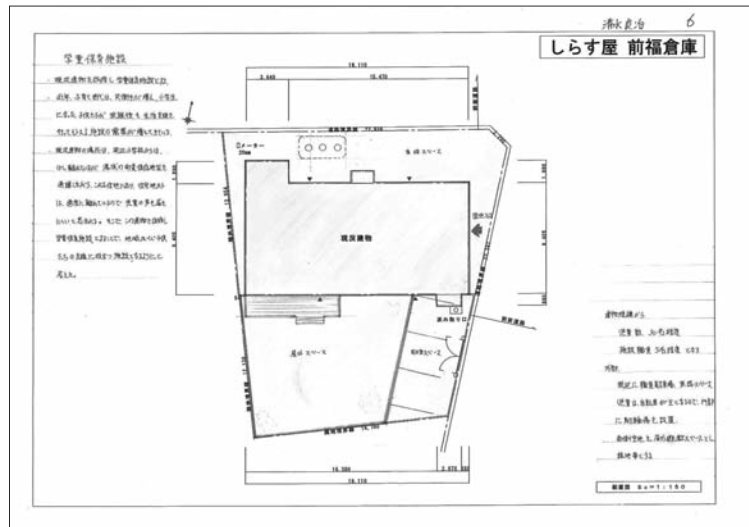
3班

【ヘリテージマネージャー(課題レポート)】

しらす屋 前福倉庫活用提案 学童保育施設

作成：2016年11月19日 作成者：清水 良治

- ・現況建物を改修し学童保育施設とする。
- ・近年、子育て世代は共働きが増え、小学生になった子供たちが放課後も生活支援を行ってもらえる施設の需要が増えてきている。
- ・現況建物の場所は、周辺小学校からは少し離れているが湯浅の町並保存地区を通過しながらこれの住地にあり、住宅地からは適度に離れているので、児童の声も届きにくいと思われる。そこで、この建物を改修し学童保育施設とすることで、地域及び子供たちの支援に役立つ施設となるように考えた。



感想・総評

前田 和昭（湯浅町産業観光課 伝建推進室長）

湯浅伝統的建造物群保存地区での演習は、毎回、京都大学の神吉紀世子先生とご一緒させていただいています。今回は、伝建地区にある平均的な町家建築と、伝建地区外の港湾区域で、古い木造の小学校舎を解体した部材を用いて50年前に建築された水産加工業の倉庫を課題とし、これらの保存・活用について受講生の皆さんにグループワークで取り組んでももらいました。現地調査や活用方針の検討、まとめの発表では、意見交換など活発におこなわれていました。ただ、後日提出されたレポートでは、活用のコンセプトや整備方針をもう少し分かりやすく丁寧にまとめてもらいたいと思ったものも幾つかありました。

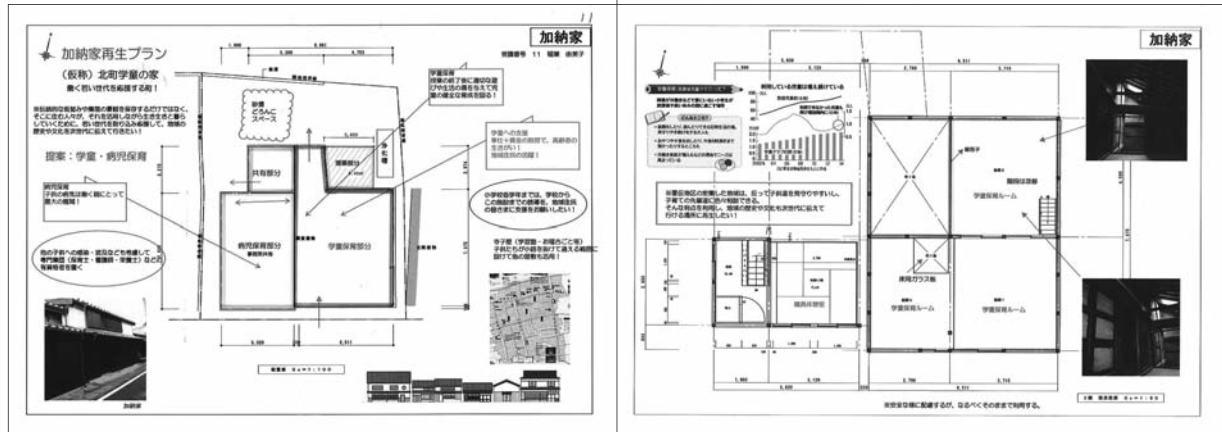
今回の演習課題に選んだ建物は、今年度、和歌山県建築士会に実際に保存整備のための設計業務を発注しています。建物が立地する地域性やそこでのニーズを考慮し、所有者や使用者の意向を汲み取りな

【ヘリテージマネージャー(課題レポート)】

加納家住宅の活用提案 (仮称) 北野学童の家

作成：2016年11月19日 作成者：稲葉由美子

伝統的な街並みや集落の景観を保存するだけでなく、そこに住む人々がそれを活用しながら生き生きと暮らしていくために、若い世代を取り込み応援して、地域の歴史や文化を次世代に伝えて行きたい！



がら、空き家となっている伝統的な建築物を復元やリノベーションの手法により整備する、そういう場合にどういった問題が起こり、それをどうクリアしていくかを実践的に検証しながら設計業務を進めています。設計業務の成果品は、ヘリテージマネージャーの育成に役立てられるようお願いしていますので、次回の講習会や、あるいは今回を含めた修了生たちが伝統的な建築物の保存活用に関わる際に、参考にできるよう、公開していく予定です。

県内唯一の伝統的建造物群保存地区を有する本町は、和歌山県におけるヘリテージマネージャー育成に協力して参りたいと考えております。これからも実行委員会並びにヘリテージマネージャーの皆さまの益々のご活躍を期待しております。

和歌山県の民家

千森 督子（和歌山信愛女子短期大学）

和歌山県の民家について、紀伊半島の流域ごとに特色を紹介された。紀北の農家住宅について、かつらぎ町四郷の農家住宅の農作業に使われる軒下空間をささえる「ぶらりんこ」が紹介された。紀の川流域の民家の平面構成は食い違い間取りで土間にダイドコが突出している場合が多い。旧名手本陣や旧中筋家住宅、貴志家住宅など重厚な民家が並ぶ。紀中の農家住宅について、奥家住宅は紀の川市の上層農家で、家の周囲を掘割が囲う立派な構成である。谷村家住宅は食い違い三間取りタイプで江戸後期の建築である。日高川上流の寒川家住宅は、寒川神社の社家の家で平面構成は食い違い間取りである。紀南の農家住宅については、山裾に沿って敷地が設けられているため背後に山が迫り、横長の形態になり、敷地内でも高低差がつく場合も多いという。すさみ町の山林地主の福田家など城郭のような屋敷構えをもつものもある。紀伊半島の地域による民家の特色を分かりやすく説明された。

町並みとして、和歌山市の嘉家作丁の町家の増築パターンの断面構成、新宮市の左棧瓦は地域振興のために考えだされるなど興味深い内容であった。紀伊半島の地形から防雨対策として美浜町や御坊市の板囲いや北山村の高台に設ける板倉と納戸など、自然と向き合う工夫のすごさを講義を通じて感じる事が出来た。



文化財建造物の構造補強

富永 善啓（株式会社文化財構造計画）

講師は長年文化財建造物の調査、設計、構造計画に取り組まれてきた方で、文化財建造物保存技術協会などでの仕事を経て、現在は大阪で設計事務所を開設されている。

講義では、まず文化財建造物にふさわしい構造補強の理念について、説明があった。文化財の価値の理解のうえに、方針・コンセプトを立てディテールを検討する必要があるという。見せる補強、見せない補強とあるが、一般建築の補強と違って必ず可逆的な構法を採用するべきで、文化財との区別性も大切であるとされた。大事なことは文化財にとって、最小限度の干渉となるように計画するということがあった。

長年修理を担当してきた修理技術者は、構造補強を忌避し、経験的に構造的な弱点を解決したがる傾向が強いという。しかし文化財建造物の積極的な活用が広がっていくなかで、きちんとした構造計算をして、必要であれば補強を施すことは、保存修理に関わる者の社会的責務であると説かれた。

構造補強は、建物を人間に例えるとメガネのようなものであるという。この構造補強メガネ論は、まずメガネ（補強）が必要とされる性能を適切に満たしているかどうか、が大切であり、次にそのメガネ（補強）が人（建物）に似合っているかも重要だとのことであった。次に実際の文化財建造物の構造補強として、講師が関わられた事例が紹介された。補強の理念や要点が非常にわかりやすく示された講義であった。



伝統的建造物の構法と修理法

鳴海 祥博（元和歌山県文化財センター）

歴史的建造物の価値について、歴史的、文化的、地域のおよび造形的に特徴を持ち、「本物・真実」であることに意義がある。伊勢神宮の「式年造替」は文化的行為の遺産であっても、本物を伝える歴史遺産にはならないと説明があった。保存修理の目的については、歴史を次世代に伝えることが求められ、歴史的工法・技法・仕様の解明と保存、再現、改善を図り、建物の価値の維持と機能の向上する事である。「オーセンティシティー（真実性）」の確認が必要で、価値の維持と機能の向上という、相反する目的を見極める事の重要性が示された。

保存修理の計画と実施の流れについて、事前調査と基本計画の立案では、現状の把握と所有者の意識、意向、要望、破損状況の確認、歴史的特質の把握などがある。破損についてはその原因の究明が重要である。次に修理設計図書、書類の作成で、基本設計、実施設計、予算検討と進む。保存修理工事は一般の新築工事と異なり、分解工事と調査、修理工程の実施になる。

保存修理工事の施工の要点として、保存修理は歴史を伝える、現物を残す、全ての部材の再利用を目指すなど文化財修理の考え方が示されたが少なくとも部材の50%以上の再利用を確保するというものであった。

伝統的建造物の価値の見方や修理方法を学ぶ貴重な機会であった。



世界文化遺産と文化的景観、民俗文化財

仲原 知之、仲辻 慧大、蘇理 剛志（和歌山県教育庁）

仲原講師は和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課で、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」関係の事務を担当されている。講義ではユネスコの世界遺産条約の概要や、2004年に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」の紹介、先だって追加登録された参詣道の概要や、今後の課題について説明があった。

仲辻講師は文化遺産課調査班技師で、記念物の文化財や文化的景観の担当をされている。講義では2005年の文化財保護法改正で生まれた、文化的景観について説明があった。また和歌山県で唯一、重要文化的景観に選定されている「蘭島及び三田・清水の農山村景観」（有田郡有田川町）について説明があった。

蘇理講師は文化遺産課保存班副主査で、民俗文化財の保護を担当されている。民俗文化財の和歌山におけるテーマと、その保護の現状について説明があった。祭礼と町並みとの関わりや、山車と建築との技術的親近性についても講義があった。また文化財レスキューについても説明があり、ヘリテージマネージャーの活動も期待されているとした。



伝統的建造物の耐震補強

檜原 健一（株式会社SERB）

講師は株式会社SERB(サーブ)の代表取締役である。講師が係わってきた伝統的な木造建造物の特徴と施工事例として、その時に気付いた点などを様々な写真と図を示しながらの説明があった。最初に基本的な考え方として、①最小限の補強、②人命の安全を最優先すること、③可能な限り可逆的な方法、④建造物がもともと持つ耐震性を生かす、⑤明らかに補強であることが識別できることを示された。建物が歴史的にもってきたという考え方を元に補強を考える事が大原則であると説明された。具体的には、最初に貫構造について実物大実験の動画を観ながらその粘り強さについて説明され、続いて、斗拱(組物)の仕組みとその特徴や働きについて、さらに、壁面では板壁や土壁の地震時に及ぼす影響と、筋交い等で過度に補強をした場合は逆効果にもなることがあるケースなどの説明があった。さらに、地盤・地業と上部構造の相対的安定性を説明された。

後半は、具体的な建物の補強事例を挙げながら、今後の補強方法として取り入れられていくことになるであろう、仕口ダンパーやカーボンシートを用いた補強方法の説明があった。



和歌山県の近代建築、近代化遺産

御船 達雄（和歌山県教育庁）

講師は和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課の主査で、文化財建造物の保存に関する事務のほか、文化財の保存修理を担当してきている。

講義では、まず日本の近代建築の歴史の概要について、説明があった。明治時代になって、洋風建築の技術や意匠が入って、擬洋風建築が生まれたこと。お雇い外国人による日本人建築家の教育と、教育を受けた日本人建築家による本格的な西洋近代建築が生まれたこと等が解説された。一方明治時代後期から近代和風建築が造られるようになったこと。昭和初期に入るとモダニズム建築が造られるようになった歴史が解説された。

続いて粉河高校同窓会館や加太砲台、和歌山大学松下会館など、身近な和歌山の近代建築・近代化遺産が紹介された。

後半は、講師が保存修理を担当した、旧和歌山県会議事堂(和歌山県指定文化財)の保存修理について説明があった。明治31年(1898)に和歌山城の東に建設された県会議事堂が二度移築されていたものを、調査に基づき復原修理した経緯や過程について解説された。



地域文化資源の発見・保存・再生

後藤 治（工学院大学）

講師は工学院大学建築学部建築デザイン学科教授で、前職は文化庁において登録文化財制度の創設に深く関わってきた。（公社）日本建築士会連合会の全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会運営委員会の委員長も務められている。

講義では、歴史的建造物の保存の目的や方法について話があった。リノベーションとの違いは、歴史的・文化的価値を保存することであり、きちんとした歴史調査をして価値を明らかにすることが重要であるとした。建物の履歴や作られた当時の背景を調べ、建築年代や設計者・施工者を確認することが大切とされた。

調査で建物の価値が「発見」されることもあり、軒の出の周辺事例との比較から建物を改めて価値付けたり、部材の痕跡から単なる倉庫が、かつての地域産業を物語る遺構であることが発見された事例が紹介された。

後半は、保存活用計画の策定について講義があった。保存には優先順位があり、外観と内部、意匠と素材、工法など、価値の順位を注意深く見定める必要があるとされた。建てられた当初ばかりが重要でなく、時間の積層を重視した保存も重要であると説かれた。

最後に現行の法規制と歴史的建造物の保存の問題を取り上げ、「その他条例」の活用で、安全を確保しつつも弾力的な運用も必要であるとされた。

地域文化資源の発見・保存・再生の、基本的かつ重要な事項を、わかりやすく講義頂いた。



兵庫県ヘリテージマネージャー ～立ち上げから現在まで～

沢田 伸（兵庫県建築士会）

平成7年の阪神淡路大震災の教訓から、全国で初めて兵庫県でヘリテージマネージャーの制度が創設された。講師はヘリテージマネージャー養成と、全国のヘリテージマネージャー制度普及に大きな役割を果たされた。

震災によって、神戸旧居留地15番館は、崩壊したが重要文化財であったことから再建された。しかし第一勧業銀行など多くの名建築が、公費解体によって姿を消した。これらの反省のもと登録有形文化財の制度が生まれるが、登録文化財を発掘し、維持保全、活用への道筋をつけていく人材育成がヘリテージマネージャー誕生の背景であるとの説明があった。

ヘリテージマネージャー修了生の活動として、講義録の作成やネットワークの構築、ヘリテージマネージャー大会の開催など多くの事例が紹介された。またひょうごヘリテージ機構H2Oを組織し、養成講習会終了後の活動の拠点として、地区ごとの活動や近代建築データベース調査、マップづくり、まち歩き、見学会や平時のネットワーク構築されている。

昨年発生した鳥取地震において、兵庫県のヘリテージマネージャーを中心に現地へ赴き歴史的建造物の被害対応に積極的に活動された報告は、今後の和歌山の活動に大変参考になるものであった。



演習２ 重要文化財修理現場の視察と演習

(西村記念館)

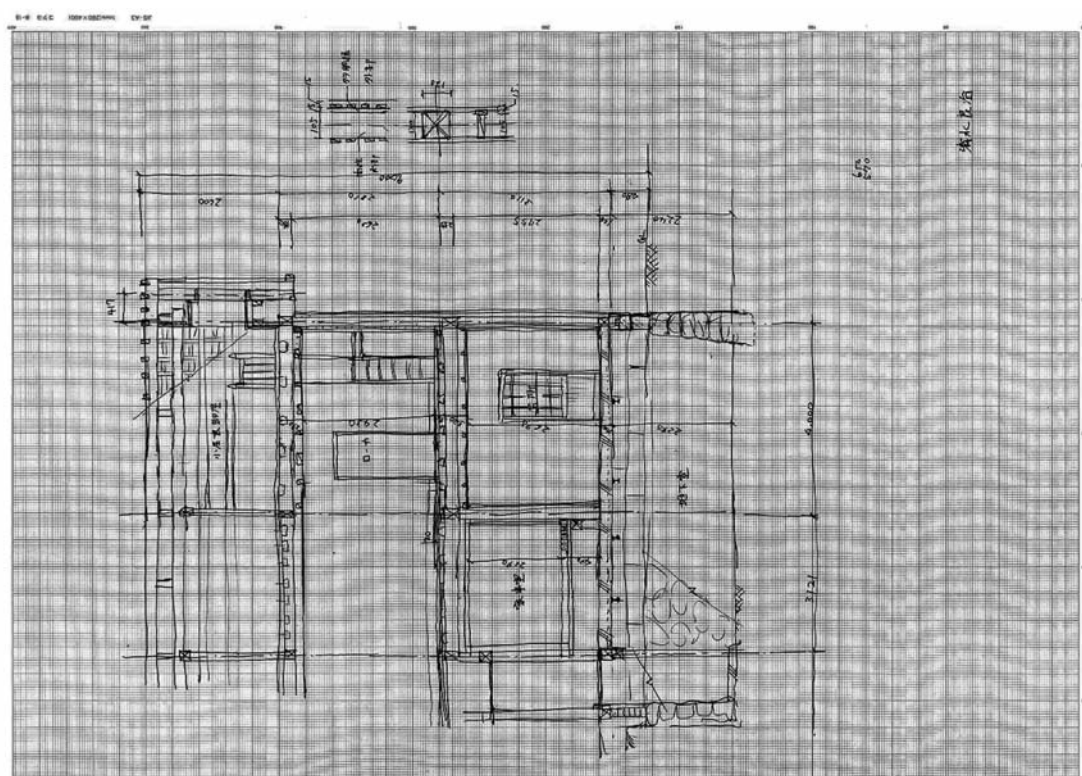
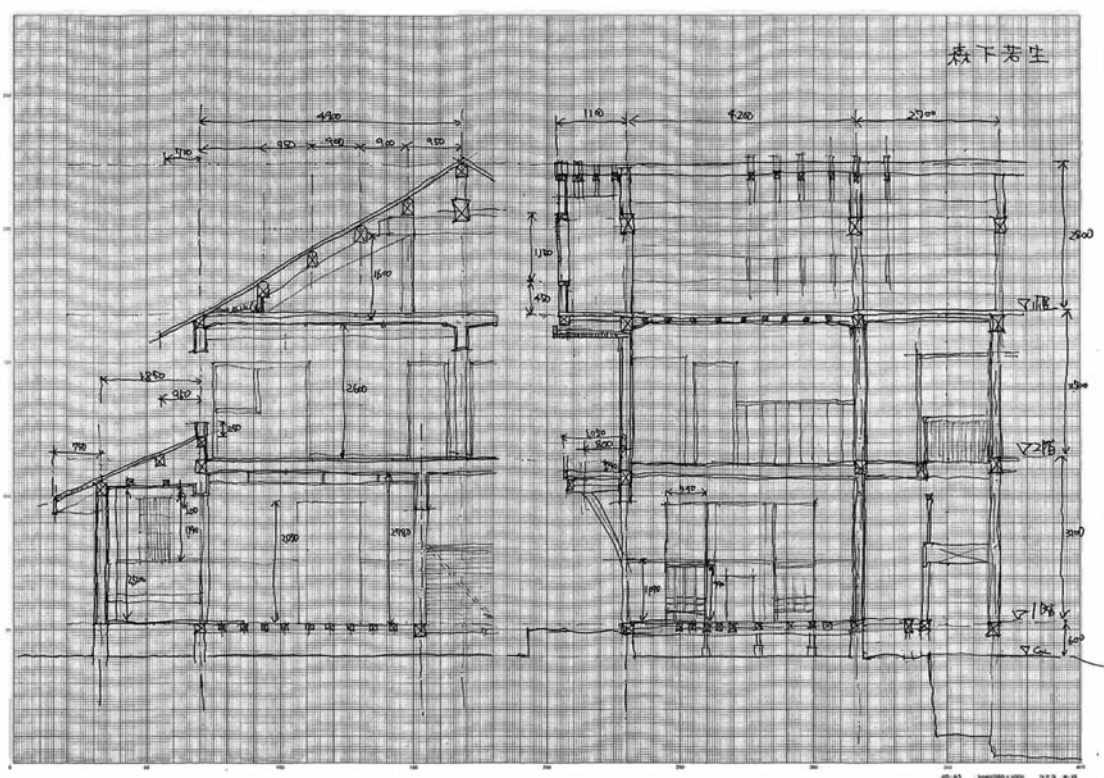
下津健太郎 (和歌山県文化財センター)

講師は和歌山県文化財センターにおいて文化財建造物保存修理の設計監理に取り組まれており、現在この重要文化財 西村家住宅 保存修理事業の主任技術者として、現場の指揮をとられている下津先生の案内により現場修復中の西村記念館を紹介説明いただいた。現在建物の仕上は解体されており構造躯体が現されている状態であった。しかし躯体を見ることにより西村伊作氏の設計意図を推測する考え方など説明を受けた。

また新宮市役所の協力により普段は建物内部の公開がされていない旧チャップマン邸も見学することができた。内部は現在でも比較的綺麗に保存されており建築当時の様子もよく分かる状態であった。

午後からは２班にわかれて西村記念館の調査演習を行った。各自調査・図面作成を行い最後に下津先生より講評を頂いた。

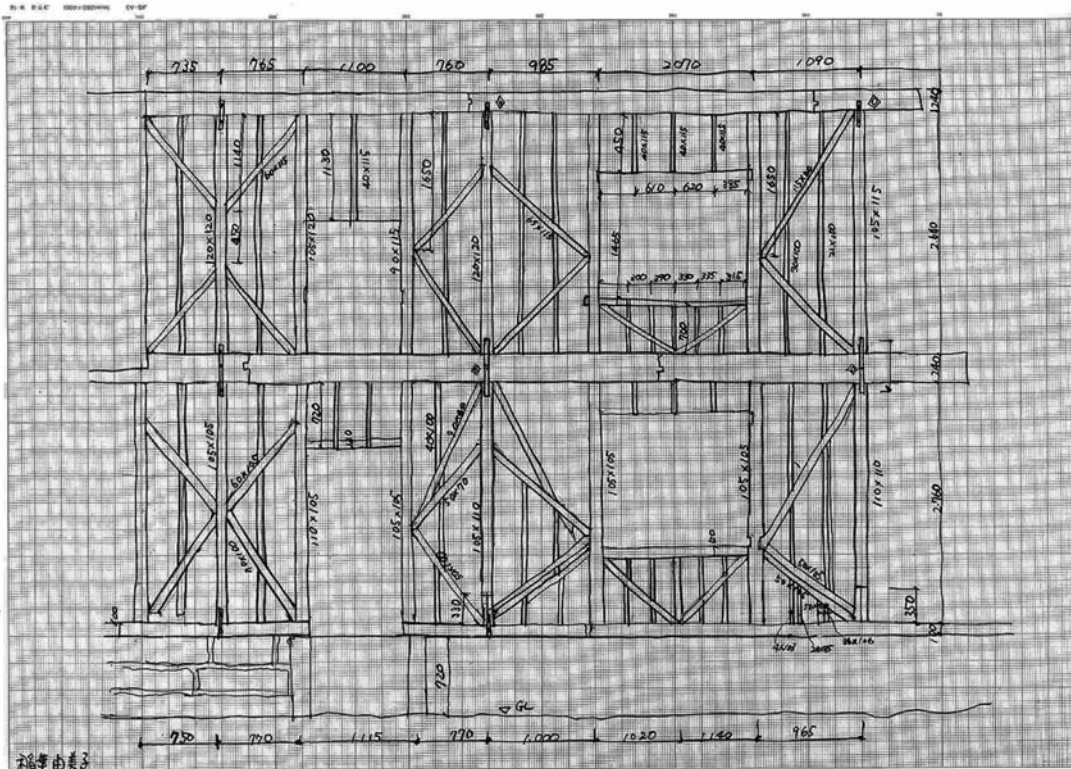
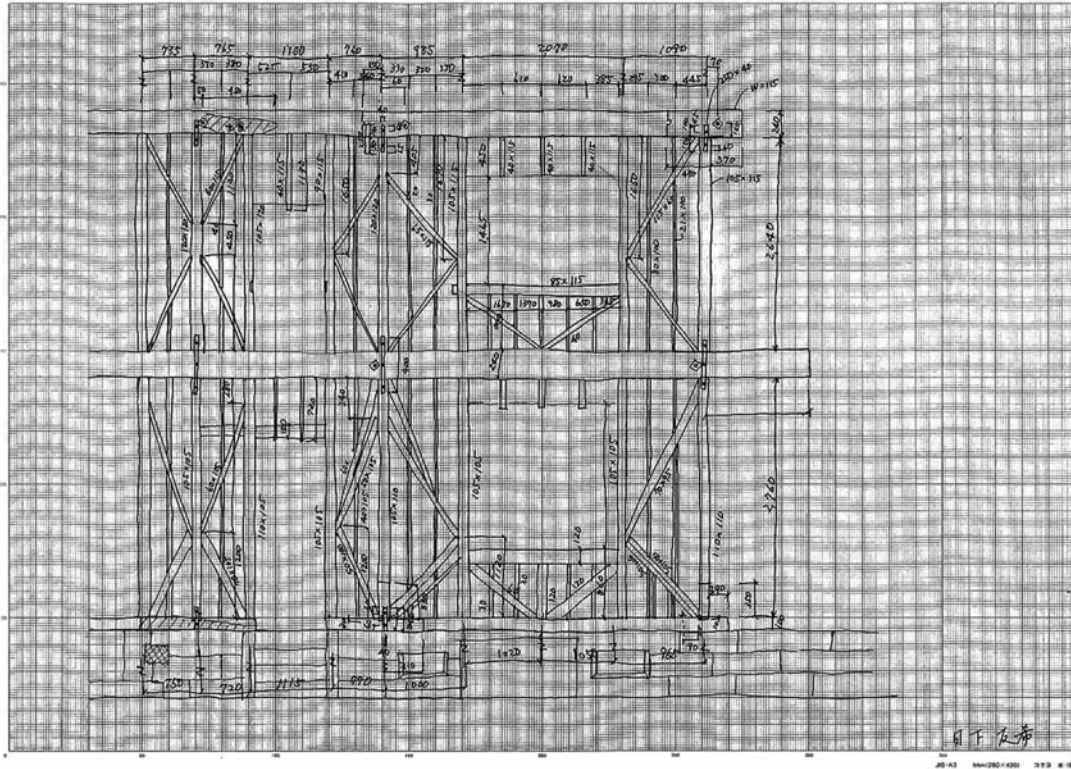




1 班調査

建物妻側を各自で計測調査をして矩計図の作成を行った。

現場は躯体が現されていたが、高さ方向の計測がしにくい所があったり、また人によって計測方法が慣れていないなどの意見もあった。



2 班調査

建物桁行き側を各自で計測調査をして軸組図の作成を行った。

現場は躯体が現されていて比較的スケッチは行い易いと意見もあった。計測については細部や部材取り合い部など人によって調査する目線が違う箇所もあった。

編 集 委 員	中西 重裕
	仲谷 美幸
	鈴木 史郎
	田邊 邦規
	御船 達雄
	中道 克浩

和歌山県ヘリテージ年報 2016

第4期ヘリテージマネージャー養成講習会報告書

発行・編集：和歌山県文化遺産活用活性化委員会
和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会

事務局：(一社)和歌山県建築士会
〒640-8045 和歌山県和歌山市卜半町38番地
TEL 073-423-2562 FAX 073-433-2772

印刷所：中和印刷紙器株式会社



「平成28年度文化庁文化芸術振興費補助金(文化遺産を活かした地域活性化事業)」